平成２３年（フ）第１３１号
静岡県三島市富士ビレッジ９番４号
破産者　永吉　定治
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１３２号
静岡県伊豆市上白岩1215番地の１
破産者　手老　孝恵
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１６９号
静岡県熱海市下多賀1096番地の５
破産者　佐藤　要三
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１８９号
静岡県駿東郡長泉町中土狩886番地の２
破産者　石原　　正
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２０１号
静岡県伊豆の国市四日町417番地の１　ステージハイツⅠ―202号、前住所静岡県伊豆の国市守木852番地の１　メゾンミカド103号
破産者　三笘　清正
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２０２号
静岡県伊東市桜木町２丁目４番17号　石井アパート101号、前住所静岡県伊東市湯田町５番４号
破産者　金崎　正春
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２０４号
静岡県熱海市和田町11番46号、開始決定時の住所静岡県熱海市昭和町24番17号　米倉マンション505
破産者　花宮　範子（開始決定時の姓松島）
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２０５号
静岡県三島市・若松町・4624番地の１　アプローズタウン24
破産者　井出　圭子
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２１１号
静岡県沼津市井出2123番地　西井出団地Ｕ３棟413号
破産者　功刀　智彰
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２１３号
静岡県沼津市志下327番地の４　エンゼルハイム静浦・505号
破産者　伊澤　節子
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第８１６号
愛知県瀬戸市窯町495番地の１
破産者　菊田防水こと　菊田　國政
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８１７号
愛知県瀬戸市窯町495番地の１
破産者　菊田　菊枝
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１００４号
愛知県半田市仲田町１丁目49番地の１　ケープヒルズ仲田102号
破産者　あおヰ美術こと　栗尾　悦夫
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０２９号
愛知県東海市東海町７丁目14番７号　ラフィーネⅠ301号
破産者　荒巻ジュンこと　ＡＲＡＭＡＫＩ　ＪＵＤＩＴＨ　ＳＩＬＶＡ
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０３４号
名古屋市名東区宝が丘153番地　エボルシオン東光Ｂ101号
破産者　早瀬　愛代
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０５２号
名古屋市中区富士見町17番21号　クレセント富士見605号
破産者　村上　豊光
1　決定年月日　平成23年８月８日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第２３号
茨城県稲敷市蒲ケ山29番地１
再生債務者　岩瀬　勝裕
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後４時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月９日から平成23年９月16日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２３年（再イ）第２４号
茨城県守谷市薬師台４丁目２番地３市営204―102
再生債務者　長江　祥子（旧姓大木）
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後３時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月９日から平成23年９月16日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２３年（再イ）第２５号
茨城県守谷市松前台６丁目18番地18
再生債務者　仁平　克也
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後３時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月９日から平成23年９月16日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部

平成２３年（再イ）第２７７号
福岡市博多区堅粕３丁目18番18―203号
再生債務者　小野　龍三
1　決定年月日時　平成23年８月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年８月31日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月７日から平成23年９月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第１８号
北海道苫小牧市有珠の沢町２丁目15番15号
再生債務者　増原　知行
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月16日から平成23年９月26日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（再イ）第１８号
茨城県古河市女沼961番地３　オーロブローネＡ―202
再生債務者　野口　成広
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月16日から平成23年10月７日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（再イ）第２９８号
大阪市大正区千島１丁目４番３号
再生債務者　細谷摩由美（旧姓佐柳）
1　決定年月日時　平成23年８月５日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月２日まで
4　一般異議申述期間　平成23年９月５日から平成23年９月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部